

厚生年金基金の代行返上

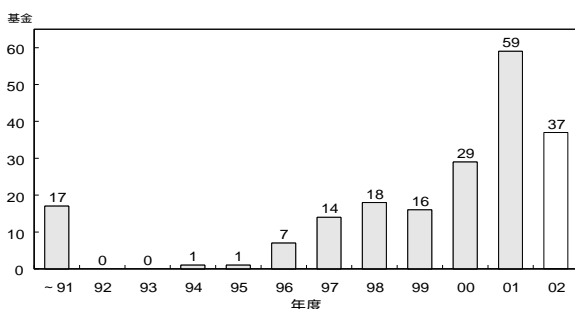
金融研究部門 中嶋 邦夫

1. はじまった「代行返上」

企業年金の見直しに関する記事が新聞を賑わせている。4月1日に確定給付企業年金法が施行され、新しい企業年金制度がスタートしたためである。見直しの内容にはいくつかあるが、中でも厚生年金基金（以下、基金という）の代行返上が話題になっている。

代行返上とは、厚生年金保険の一部を代行していた基金がその代行部分を国に返上することで、先の確定給付企業年金法で法制化された。それ以前は、代行返上には基金の解散しかその手段がなかったが、解散の場合、代行部分だけでなく企業独自の上乗せであるプラス・アルファ部分の清算も伴うため容易ではなかった。本年4月から将来期間に係る代行返上がスタート

図表 - 1 厚生年金基金の解散数、代行返上数



(注) 2001年度までは解散数。2002年度は代行返上数（4月末まで）。
 (資料) 厚生年金基金連合会「厚生年金基金事業年報」、日本経済新聞(02/4/2)、格付投資情報センター「年金Web」

し、施行後1カ月で37基金に認可されている。将来分の代行返上は、確定給付企業年金（基金型・規約型）への移行を円滑にするための措置であり、2003年12月までにスタートする過去分の返上とあわせて、基金からの移行が完了する。

2. 代行に伴う負担の増大が背景

代行返上によって、退職給付債務の圧縮や、免除保険料率を計算する予定利率と実際の運用利回りとの差である利差損の解消などが可能になる。基金制度を持つ事業所では、月収（標準報酬月額）の17.35%の国に納めるべき厚生年金保険料のうち、3.2~3.8%分が免除保険料として基金に拠出される。この免除保険料は、予定利率を5.5%として計算されていた。かつて運用利回りが5.5%を超えていた時代には、この利ざや分が基金のメリットの1つであった。実際、この利ざやを原資に、手厚い独自給付を行ったり福利厚生施設がつけられた。

しかし、90年代以降の運用環境の悪化によって、かつてのメリットはデメリットに転じた。運用利回りが予定利率を下回って利差損が発生した場合、企業は補てんしなくてはならない。また、厚生年金以上に従業員の高齢化が進んだ基金では、拠出と給付のバランスが崩れて、企

業の負担が高まった。

さらに、会計基準の変更がデメリットを拡大した。2000年4月に導入された退職給付会計では、国の年金の一部である代行部分も企業の退職給付債務に含むとされた。また、その債務の割引率は「長期の債券の利回り」とされ、厚生年金保険法の予定利率とは異なる基準となった。近年の低金利下では会計上の割引率の方が低いため、退職給付債務が膨らみ、厚生年金保

険法上の最低積立基準をクリアしていても、会計上は未積立の退職給付債務が発生する。

3. 代行返上を選択した基金の状況

代行返上が認可された37基金をしてみる。加入員数は合計42万人（2001年3月末ベース）で、基金全体の3.7%に相当する。成熟度（受給者/加入者）は26.7%と基金全体の26.1%とほぼ同じであった。個別に見ると、30%以下の基金が3分の2を占める一方で、2基金が100%を超えていた。

総資産額については、37基金中27基金について判明した。基金数で見ると、3,000億円以下が15基金であった。総資産額でみると、5兆円超の2基金で5割を占めている。19基金について判明した5年平均利回りは、平均（2001年3月末の総資産額を使った加重平均）で4.0%であった。なお、総資産額が大きく、かつ利回りが高かった1基金を除くと2.9%であった。

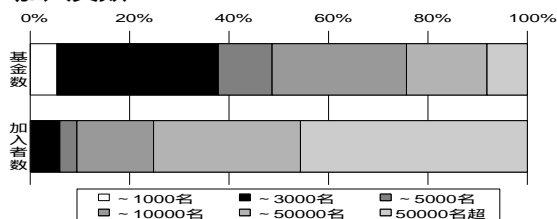
4. 代行返上は正解か？

代行返上の選択にあたっては、デメリットの検討も必要である。まず、積立金に対する特別法人税（税率1.173%）である。基金は原則非課税だが、確定給付企業年金は課税（現在は凍結されているが、2003年度以降は未定）される。また、利差損が縮小する可能性もある。現在の厚生年金保険料の引上げ凍結下で、基金が負う運用責任は厚生年金本体の実績利回りであり、以前の5.5%より低い。凍結解除後の姿は未定だが、現状が維持される可能性もある。

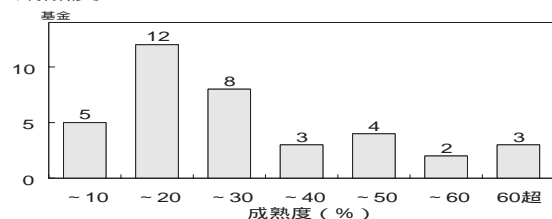
これらの不確定要素次第では、将来、代行部分を持つことが必ずしもデメリットとはいえない状況も発生しよう。代行返上が正解かどうか、実はその答えは現時点でわからない。

図表 - 2 代行返上した基金の状況

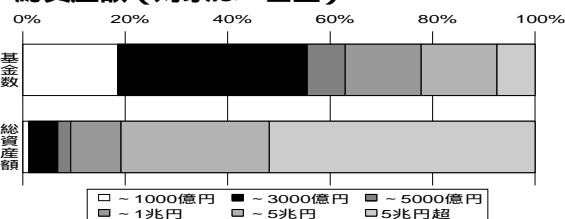
加入員数



成熟度



総資産額（対象は27基金）



5年平均利回り（対象は19基金）

総資産額	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	平均
~1000億円	1	1							1.6%
~3000億円	1	3		3	2				2.5%
~5000億円				1		1			3.3%
~1兆円			1	2					2.7%
~5兆円					2				3.2%
5兆円超								1	4.9%
	2	3	1	6	4	1	0	1	4.0%

(注)2001年3月末ベース。

(資料)厚生年金基金連合会「厚生年金基金事業年報」、格付投資情報センター「日経企業年金実態調査」